多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ Go! 行こう！

▼ホームページ　▼インスタグラム

多久まつりと同時に開催　スマイルフェスタ

はたらく くるま！
パトカー、白バイ、消防車、自衛隊車、電気自動車など

11月 8 日(日) 10時～14時　来館者プレゼントあり♪（※数に限りがあります）

全員

木（こ）っぱでアート
つみき・のりものをつくってみよう
①10時～11時30分
②12時30分～14時



バルーンアートミニ体験
10時30分～11時30分

「君も“TMCの星に”」
13時～14時

缶バッチ作り
10時～
※材料がなくなり次第終了



乳幼児

バルーンアート
10時～10時45分

わくわくおはなしたいむ
13時30分～13時45分

佐賀女子短期大学保育クラブ「きいろいぞうさん」とあそぼう
10時～14時

小学生以上

今泉博士の実験教室
10時30分～11時30分
※事前申し込み10人

外販部

ばぁばの菓子工房
障がい者支援センターまや
マジカル☆こめパン



あじさいのイベント情報♪

11月	
おはなしのドア	
6 日(金)	絵本の読み聞かせ
ぽかぽかタイム	
26日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン	
10日(火)	もぐもぐ教室
17日(火)	おたんじょう会（でんでんむしと共催）
キッズタイム	
14日(土)	紙トンボ
21日(土)	スノードーム
28日(土)	あじさいシアター
でんでんむし	
5 日(木)	食育相談会
12日(木)	畑へGO！（いも掘り体験）
19日(木)	子育て講話

問い合わせ　児童館　☎0952－75－6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」　☎0952－37－1117
利用者支援事業「パラソル」　☎0952－75－5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」　☎0952－75－5111

Check!

自分のお金、自分で守ろう！
クレジットカードの不正利用に注意!!

事例

クレジットカード会社から「代金の引落としができない」と封書が届いた。慌てて利用明細を確認すると、約10万円の心当たりのない請求があった。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると私の名義を使って購入されていたことがわかり、調査してもらうことになった。他のカードも不正利用されていないだろうか。（70代・男性）

■不正利用の被害にあわないために！

○カードを使用した覚えがなくても、毎月必ず利用明細をチェックし、不正利用の疑いがある場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。
○カードは使用するものだけ所持し、使用していないカードは不正利用防止のために解約をしましょう。また、ポイントや値引き特典で作成したカードを見直し、混乱を未然に防ぎましょう。
○不正利用された疑いがあるときは、信用情報機関（CIC、JICC、全国銀行協会）で、自分の信用情報を確認することができます。
○不審なメールに添付されているURLは安易に開かないようにしましょう。



◎詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための出前講座をおこないます！
くわしくはコチラ↓

自ら考え行動する賢い消費者
みんなでめざそう

困ったこと（事業者との契約・製品のトラブル）が無料で相談できます。
商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117　消費者ホットライン ☎188

出典：（独）国民生活センター　見守り新鮮情報　第386号